

質問・回答書

令和 8年 8月 18日

件 名 門真市庁内仮想化基盤更新に伴う賃貸借

	質 問	回 答
1	5.5 ネットワーク要件 スイッチ統合（論理分離による台数削減） 現行機器は、LGWAN接続系10Gスイッチ、個人番号利用事務系及びインターネット接続系1Gスイッチ、UPS用スイッチ等、複数台のL2スイッチで構成されていますが、5.5に「導入するネットワーク機器は極力統合のうえ、内部で論理分割する設計等を施し、資産を有効活用すること」とある趣旨を踏まえ、これらを10G対応スイッチ（VLANによる論理分離）に集約し、物理スイッチの台数を現行より削減する構成とすることは可能でしょうか。 その場合、LGWAN接続系・個人番号利用事務系・インターネット接続系の各セグメントの独立性は、VLANによる論理分離をもって満たすものとしてお認め頂けますでしょうか。	10G対応スイッチ（VLANによる論理分離）に集約し、物理スイッチの台数を現行より削減する構成とすることは可能です。 また、各接続系の独立性は、VLANによる論理分離をもって満たすものとしします。
2	5.5 ネットワーク要件 L2スイッチのポート数・帯域 「導入するネットワーク機器は極力統合のうえ、内部で論理分割する設計等を施し、資産を有効活用すること」とありますが、L2スイッチについて、現行機器（LGWAN接続系10Gスイッチ：14ポート、個人番号利用事務系及びインターネット接続系1Gスイッチ：48ポート等）と同等のポート数・仕様を前提とすればよいか、あるいは新調達物件のHCI構成を踏まえたポート数としても良いか、ご教示ください。	新調達物件のHCI構成を踏まえたポート数で差し支えありません。
3	資料02_運用保守項目一覧 [システム提供]-[システム変更・終了時の告知] 「・システム変更・終了など、重要事項の適切な事前告知(1年前の8月までに通知すること)」とありますが、こちらで指すシステムというのは何を指すかご教示いただけますでしょうか。	本調達物件を構成するハードウェア、ソフトウェア等の総称を指します。
4	資料02_運用保守項目一覧 [運用保守支援] リモートの要件がないように見受けられますが、弊社よりリモート接続は可能でしょうか。	リモート接続は不可とします。運用保守作業は本市拠点内で実施してください。
5	資料02_運用保守項目一覧 [運用保守支援]-[定例会] 【別紙1】調達仕様書には初年度とありますが、一方で資料02では年四回となっておりますが次年度以降も年四回の開催となりますでしょうか。	資料02は初年度の内容です。次年度以降の開催回数は、初年度の運用実績や予算状況を踏まえ、契約時に落札者と協議のうえ決定します。
6	【別紙1】調達仕様書 8.1 運用保守要件 Ⅱ. 運用支援 「・システムの稼働状況に関する定期報告」こちらCPUやリソース状況のことを指しますでしょうか。	ご認識のとおりです。

7	7.2 テスト実施方法 想定試験方法など 受入テストについて、想定試験方法で記載いただいている各試験につきまして具体的などのような試験を想定されているか、ご教授頂けますでしょうか。 ・ブラックボックス ・受入シナリオ（ユースケース） ・機能（非機能）テスト ・ドキュメントテスト	想定するテストは、「資料01 想定成果物③-3～4」の作成に必要なものです。 具体的な試験項目は、落札者から提出される受入テスト計画に基づき、協議のうえ決定します。
8	4.2 機能要件（ア）信頼性 ① 監視及び管理連携機能 「本調達物件は、ホスト、仮想マシン、ストレージ、ネットワーク等の状態を常時監視し、管理基盤上で確認できるものとする。」とありますが、 現行システムはどのような監視方法（体制）となっておりましてでしょうか。 差し支えなければご教授ください。 例）ILOからのメール通知＋監視サーバによる一元監視 など	現行システムは、ホスト、仮想マシン、ストレージ、ネットワーク等の状態を常時監視し、管理基盤で一元管理しています。そのうえで、本市が重要な情報と定める通知のみをメール送信する体制です。
9	5.4.2設定要件（仮想マシン） （ア）初期設定、（イ）セキュリティソフトウェアのインストール 上記要件を記載頂いておりますが、再構築予定の仮想マシンにつきまして、上記以外で必要となるOS設定につきましては、ベンダー様側から情報を頂ける想定でよろしいでしょうか。 もしくは、上記以外のOS設定については、ベンダー様側にて設定を実施される想定でしょうか。 また、再構築対象の仮想マシンのOS設計書は成果物の範疇外である認識で合っておりますでしょうか。	仮想マシンのOSはテンプレートからの払い出しを基本とし、個別設定は想定していません。 ただし、OS以外において、仮想マシンの個別設定が必要な場合は、落札者が用意したヒアリングシートのひな形に基づき、次のプロセスで対応します。 (1)ベンダー（業務アプリケーション構築ベンダー等）がひな形に即した必要な情報を落札者に提供します。 (2)提供された情報に基づき、落札者が必要な設定を実施します。 なお、再構築対象の仮想マシンのOS設計書（詳細設計書）は成果物の対象外です。ただし、テンプレートの内容およびヒアリングシートのひな形は成果物に含まれます。
10	門真市契約規則第21条（1）に該当する場合、契約保証金が免除されると思いますが、契約実績の対象は、「過去2箇年の間に地方自治体と同種同規模の契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」とありますが、2年間で履行開始且つ履行満了している賃貸借契約はないと思われる為、過去2年間で履行開始しており現在履行中の契約であれば問題ないでしょうか。もしくは、単年の契約（再リース契約含む）の提出も実績として認められるでしょうか。	契約保証金免除に係る契約実績の対象は、契約締結日を起算日として過去2年間に、契約終了日を含む契約とします。 詳細は「【08】契約保証金免除申請書」の2頁をご確認ください。 単年契約（再リース契約含む）は実績として認めません。
11	本件の動産総合保険の内容をご教授お願いいたします。 ・保険金額が期間に応じて逡減する一般的な内容(地震、噴火、またはこれらに起因する津波・火災による損害等は対象外)で問題ないでしょうか。	ご認識のとおり、保険金額が期間に応じて逡減する一般的な内容(地震、噴火、またはこれらに起因する津波・火災による損害等は対象外)で差し支えありません。
12	満了時のデータ消去ですが、現地ででの対応が必要でしょうか。 それとも受注者所定場所での対応で問題ないでしょうか。	個人番号利用事務系のデータが含まれるため、現地（本市拠点内）での対応が必要です。
13	満了時の回収の際、導入物件の取外し等は門真市様もしくは次期導入事業者様が対応いただける認識でよろしいでしょうか。	本調達物件の取り外しは落札者が対応するものとします。

14	契約書（案）のご提示いただけないでしょうか。	契約書（案）は入札時にはお渡しできません。
15	様式2 門真市庁内仮想基盤更新に伴う賃貸借に係る見積書の提出タイミングは、受注者確定後の認識でよろしいでしょうか。それとも入札書等提出時には同封が必要でしょうか。	落札候補者を決定した後に本市から提出を求めます。入札書提出時には同封不要です。
16	一般競争入札参加申請書の提出時に実績を確認することのできる書面（契約書等）の写しを綴じこむ旨記載がございますが、こちらはホッチキス等による簡易な対応で問題ないでしょうか。	簡易な対応で差し支えありません。
17	P.6の④ 冗長性 「本調達物件では、RAID構成により、同時に2台以上のドライブ障害が発生した場合でも、データ喪失やシステム停止に至らない冗長性を保持すること。」 ⇒提案予定のHCI製品では、従来のRAID技術を用いず、データをクラスタ全体に分散配置・多重化（2重コピー）する構成を採用しております。 この方式では、ドライブ障害発生時にクラスタ全体のリソースを活用して極めて短時間で自動修復が完了するため、従来型RAIDにおける「リビルド中の2台目障害によるデータ喪失リスク」を極小化いたします。 このような分散ストレージ技術により、極めて短い復旧時間をもって同等以上の可用性を担保できる場合、本仕様を満たすものとして提案可能でしょうか。	提案構成が、以下の全要件を満たす場合、差し支えありません。 (1)「4.2 機能要件(イ) 可用性①HA（高可用性）クラスタ機能」および「④冗長性」を含めて、同等以上の機能を有すること。 (2)クラスタ内のノード間通信が途切れた場合でも、2重コピーが同期されないことによるデータ不整合を起こさないこと。 (3)「5.1 ハードウェア要件(ウ) ホットスワップ」で定める復旧目標時間を達成できること。 (4)障害検知時間がRAID構成と同等以上であること。 (5)障害発生から復旧までの間も、「9 品質要件」のサービス品質基準を満たすこと。 また、落札者は導入プロジェクト計画書にて、提案構成の妥当性を示すものとします。
18	仕様書4-1「リース物件の撤去、データの消去、廃棄処分を行うものとする」について、廃棄処分とは適切に処分するという解釈でよろしいでしょうか。	調達仕様書14.3のとおりです。
19	仕様書5-1 動産総合保険について、保険内容は一般的な条件（地震・津波・噴火などの天災は対象外で、保険金額は物件の購入金額をもとに経過期間に応じて逡減する内容）で、受注者はその保険金額の範囲内で費用の負担をするという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
20	仕様書5.4.2 設定要件（仮想マシン） 「(ア) 初期設定 仮想マシンを本市各接続系環境へ構築する際には、本市指定のIPアドレス、DNS設定を行ったうえで本市ネットワークにドメイン参加すること。なお、ドメイン名やIPアドレス、DNS設定情報は事前に本市より落札者へ提供するものとする。」 について、LinuxOSもドメイン参加の対象でしょうか。	本市とベンダー（業務アプリケーション構築ベンダー等）が協議したうえで、ベンダーが希望した場合は、LinuxOSもドメイン参加の対象になります。
21	仕様書8.1 運用保守要件（エ） 「(工) 障害及び予兆検知 本調達物件は、以下に示す検知項目に対して、障害及び予兆の検知ができること。障害又はその予兆を検知した場合には、LGWAN 接続系メール等を用いて、本市が速やかに把握できるようアラートを通報できること。」 について、クローズドネットワークに通報する場合、通信を許可していただけますでしょうか。	本市LGWAN接続系ネットワーク内でのみ通信を許可します。

22	仕様書5.1 ソフトウェア要件（ア） 「(ア) ホスト及び仮想マシン等 本調達仕様書の要件及びサービスレベルの実現可能なシステムを構築する。システム利用において必要なシステム、仮想化基盤サーバーOS、ミドルウェア等やその他アプリケーション群のライセンス等は落札者が用意し、併せて保守も行う。なお、ライセンスは必要数、契約期間中の使用権を含めておくこと。但し、仮想マシンOS（Windows Server 2025 DataCenter）は本市が用意するものとする。 また、本業務で導入するソフトウェアは、動作に支障をきたさない限り、最新バージョンとすること。保守期間内にパッケージの提供もしくは、サポート期間が終了する予定がある場合は、後継製品又は同等機能を有するパッケージへのバージョンアップや代替策等も検討し、方針策定や設計を行い、本市に提案し許諾を得たうえで、対処できること。」 について、Windows Server 2025DataCenterは本市が用意するとの事ですが、CSPやEA契約による購入でしょうか。OSに関するサポートが受けられるかの確認です。	MPSA契約になります。OSに関する保守サポートは落札者が本調達物件内で購入することを想定しています。 ※仕様書5.2 ソフトウェア要件（ア）
23	仕様書5.6 要件（イ）移行方法 「② V2V 本調達物件導入時にOSのサポート終了を迎えないシステムは、提案製品が標準で用意している移行ツールを用いて、現行機器からのV2V移行を実現すること。なお、仮想マシンに割り当てている仮想NIC、仮想SCSIコントローラーなどの種類が移行先のハイパーバイザーでサポートされていることを確認し、パフォーマンスが低下するなどの問題を回避しておくこと。」 について、提案製品が標準で用意している移行ツールとは、ハイパーバイザーの製造元が標準提供する移行ツールという認識でよろしいでしょうか。	ハイパーバイザーの製造元が標準提供する移行ツール、または、落札者が実績を有するこれと同等の移行ツールとします。 また、上記に係る「5. 6（イ）移行方法」の記載の一部に追加した【別紙1】調達仕様書（門真市庁内仮想化基盤更新）を再掲します。
24	仕様書5.6 要件（イ）移行方法 「② V2V 本調達物件導入時にOSのサポート終了を迎えないシステムは、提案製品が標準で用意している移行ツールを用いて、現行機器からのV2V移行を実現すること。なお、仮想マシンに割り当てている仮想NIC、仮想SCSIコントローラーなどの種類が移行先のハイパーバイザーでサポートされていることを確認し、パフォーマンスが低下するなどの問題を回避しておくこと。」 について、上記移行ツールは、移行不具合を防ぎ安全な移行を実施するために、製造元の正式サポートが受けられることが必須という認識でよろしいでしょうか。	移行ツールのサポート基準は以下のとおりとします。 （1）ツール製造元から商用サポートが提供されていること。 （2）落札者が当該ツールを用いた同規模移行の実績を保有していること。 （3）本市が移行前に実施する検証テストに対応できること。 （4）移行失敗時のロールバック手順が確立されていること。 （5）本市がデータを標準的な仮想ディスクフォーマット形式で抽出・検証できる機能を備えていること。 また、落札者は移行プロジェクト計画書にて、提案したハイパーバイザー・移行ツールの組み合わせの妥当性を示すものとします。

25	仕様書5.5 ネットワーク要件 「また、本調達物件導入やデータ移行に際し、必要となるネットワーク環境については、既存各接続系ネットワーク環境から流用し、構築すること。また、システムを構成するうえで必要なLAN配線及び据え付け調整は現行ネットワーク環境や他設備に影響がない手段で行うこと」について、左記の要件について本番移行、リハーサル等作業を行うにあたり、既存NWの環境変更や立会い等について、既存業者へ依頼する費用も本調達に含まれる認識でよろしいでしょうか。	本番移行、リハーサル等作業において、既存業者がネットワーク環境の変更や立会いを行うことは想定しておりません。これらの作業については、落札者が主体的に実施するものとし、既存業者は問い合わせ対応など、保守範囲内での対応となります。なお、既存業者への問い合わせは本市を経由して実施してください。
26	仕様書8.1 運用保守要件 ア) ①運用保守（メーカー保守）の範囲表の対象範囲 「・本調達で導入する全てのソフトウェア製品OS、仮想化基盤、バックアップソフト、ライセンス等）」について、ハイパーバイザーについても、メーカーサポート契約が必須という認識でよろしいでしょうか。	ハイパーバイザーに関しても、提供メーカーからのサポート契約が受けられるものを前提とします。
27	昨今の世界的な半導体需給ひっ迫により、当初予定していた納期が急遽変更になる可能性がございます。製造元と連携し本番稼働へ影響を及ぼさないよう極力務めて参りますが、万が一遅れるような場合、賃貸借開始期間を延期するご相談を行う事は可能でしょうか。	落札者の責に帰することができない事由により納品期限内に物件の納品を終えることができない場合には、本市、落札者の双方で協議の上、次の事項について契約内容を変更するものとします。 ・賃貸借期間 ・納品期限
28	仕様書4-2 物件返却の際のデータ消去について、機器撤去後の落札者指定のヤードでの実施で問題ないでしょうか。	個人番号利用事務系のデータが含まれるため、現地（本市拠点内）での対応が必要です。
29	【別紙1】10.1（カ）業務場所等におけるセキュリティ → 修理時にHDD等に保存された情報の取り扱いについて、データ削除とレポート作成まで必要になりますでしょうか。	「4-2 データの消去」に従い、以下のいずれかの方法を用いて実施し、データ消去を行った証として証明書（作業実施日、作業場所、作業内容等を記載）を発行するものとします。 (1)物理的な方法による破壊 (2)磁気的な方法による破壊 (3)データ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去（OS等からのアクセスが不可能な領域も含む。）
30	5.6 移行要件「契約終了時における他環境への移行についても…V2V移行により実施すること。」 → 契約終了時の移行作業費用も本案件に必要な認識でよろしいでしょうか。	「14.3 終了時の移行及び機器の撤去」のとおりです。本調達物件終了時の移行について、選定したハイパーバイザーから別のハイパーバイザーへの移行手段や、本市がデータを容易に抽出できる具体的な方法（例：標準的な仮想ディスクフォーマットでのエクスポート機能の提供、API連携によるデータ連携など）を提示し、別の仮想化基盤への移行支援を行う費用も本調達物件に含みます。

送 信 先	(e-mailアドレス) kik06@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 企画財政部 ICT推進課 システム整備グループ 電話 06(6902)5792 FAX 06(6905)3264